

# ■ 静岡国道事務所節電行動計画

施設名	沼津国道維持出張所	責任者	沼津国道維持出張所長	日付	
-----	-----------	-----	------------	----	--

基本アクション		節電効果 (推定値)	実行 チェック
照明	・ 執務室等の部分消灯を行う。		
	・ 未使用のエリア（食堂等）の消灯を徹底する。		
	・ 昼休みは原則完全消灯とする。		
空調	・ 設定温度は原則室温28℃となるよう徹底する。		
	・ 未使用のエリア（食堂等）の停止を徹底する。		
OA機器	・ 使用していないOA機器等の電源プラグを抜き、待機電力の削減を徹底する。		
	・ パソコンを一定時間使用しない場合におけるディスプレイの自動消灯、シャットダウンを徹底する。		
	・ ピーク時間帯におけるパソコンの充電バッテリー電力の有効利用を励行する。		
電気機器	・ 未使用時は主電源を切り、支障ない電源プラグは抜き、待機電力の削減を徹底する。		
	・ ピーク時間帯における電気ポット等の使用制限を行う。		
	・ 冷蔵庫の設定温度の見直しを行い「弱」とするとともに、使用の集約化に努める。		

節電効果の大きいメンテナンス・設備改修		節電効果 (推定値)	実行 チェック
照明	・ 交換時は従来型蛍光灯より省エネ効果の高い製品へ切り替える。		
空調	・ 冷房効果の向上、維持のためブラインド等を活用する。		
	・ 定期的なフィルターの清掃等を行う。		

勤務時間・節電意識の啓発		節電効果 (推定値)	実行 チェック
勤務時間	・ 毎週水曜日及び金曜日の定時退庁に努める。		
	・ 休暇取得日数の増加（夏季休暇＋5日以上）の年次休暇の奨励を行う。		
節電啓発	・ 節電責任者等の設置及び庁内点検による確認、適正化を図る。		
	・ 定例会等により節電対策及びその効果を職員周知する。		

※ 災害発生時、又は発生するおそれがある場合など臨時・緊急対応時には、上記行動計画に寄らない場合があります。

# ■ 静岡国道事務所節電行動計画

施設名	富士国道維持出張所	責任者	富士国道維持出張所長	日付	
-----	-----------	-----	------------	----	--

基本アクション		節電効果 (推定値)	実行 チェック
照明	・ 執務室、玄関ホール、廊下、外灯等の部分消灯を行う。		
	・ 未使用のエリア（会議室、食堂等）の消灯を徹底する。		
	・ 昼休みは原則完全消灯とする。		
空調	・ 執務室の室内温度を28℃とする。		
	・ 未使用のエリア（会議室、食堂等）の停止を徹底する。		
OA機器	・ 使用していないOA機器等の電源プラグを抜き、待機電力の削減を徹底する。		
	・ パソコンを一定時間使用しない場合におけるディスプレイの自動消灯、シャットダウンを徹底する。		
	・ ピーク時間帯におけるパソコンの充電バッテリー電力の有効利用を励行する。		
電気機器	・ 未使用時は主電源を切り、支障ない電源プラグは抜き、待機電力の削減を徹底する。		
	・ ピーク時間帯における給湯器、電気ポット等の使用制限を行う。		
	・ 暖房便座、温水洗浄機能は使用停止とする。		
	・ 冷蔵庫の設定温度の見直しを行い「弱」とするとともに、使用の集約化に努める。		

節電効果の大きいメンテナンス・設備改修			
照明	・ 交換時は従来型蛍光灯より省エネ効果の高い製品へ切り替える。		
空調	・ 冷房効果の向上、維持のためブラインド等を活用する。		
	・ 定期的なフィルターの清掃等を行う。		

勤務時間・節電意識の啓発			
勤務時間	・ 毎週水曜日及び金曜日の定時退庁に努める。		
	・ 休暇取得日数の増加（夏季休暇＋5日以上の年次休暇）の奨励を行う。		
節電啓発	・ 節電責任者等の設置及び庁内点検による確認、適正化を図る。		
	・ 定例会等により節電対策及びその効果を職員周知する。		

※ 災害発生時、又は発生するおそれがある場合など臨時・緊急対応時には、上記行動計画に寄らない場合があります。